

十日町地域振興局 地域振興プラン

【はじめに】

十日町地域振興局では、平成 15 年 3 月に「十日町地域振興計画」を策定し、地域における県の行政運営を総合的・一体的に推進してきました。その後、平成 18 年 7 月の「新潟県夢おこし政策プラン」（以下「県プラン」という。）の策定に合わせ、「越後妻有の里づくりプラン」（以下「里づくりプラン」という。）に改訂し、その後 1 回の見直しを行っています。

このたび、里づくりプランの期間満了に伴い、改めて地域の現状や課題を踏まえながら、県プランの構成・内容に沿って見直しを行いました。

このプランは、県が地域において、十日町市及び津南町並びに関係機関と連携しながら、「地域住民の皆さまが、安全に安心して豊かに暮らし続けられ、地域外の方々が訪れたい魅力ある地域の実現」を目指すための施策方向を示すものです。

【基本理念】

安全・安心で豊かに暮らし続けられる魅力ある地域の実現

【計画期間】

平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月（5 年間）

【施策の展開】

I 総論（少子高齢化時代の地域づくり）

1 人口の流入促進・流出防止

地域では人口の社会減少が続き、その数は平成 22 年から 26 年までの 4 年間で約 1,700 人に上っています。人口減少は地域の活力を減退させるため、その防止と、流入人口の増加が必要であり、その取組を支援するとともに、移住・定住に関連する情報発信に努めます。

（1）移住・定住志向者の受入体制整備

地方への移住・定住志向者が比較的若年世代でも増加している中、県新潟暮らし推進課、市・町と連携しながら、受け入れ体制の整備を進めます。

また、都市住民等との体験交流を通じた農山村の活性化を図ります。

（主な展開方向等）

- ・移住者等も含めた受入に関する連携体制とワンストップ機能の構築
- ・空き家情報の収集及び発信、空き家バンク制度等の運用
- ・首都圏を中心としたイベントへの参加
- ・新規就農を希望する者への支援
- ・新潟県U・Iターンコンシェルジュや地域おこし協力隊等との連携
- ・集落と都市住民等との交流の促進

- ・田舎体験を始めとした教育旅行に係る受入体制や農家民宿の拡充を支援
- ・なりわいの匠等による体験プログラムの多様化に向けた取組を支援

(2) 「大地の芸術祭の里に住もう」情報の発信

「大地の芸術祭」の知名度を活かした手法により、地域の魅力の PR とともに、人の暮らしにスポットを当てた情報発信を進めます。

(主な展開方向等)

- ・移住・定住実践者の暮らしぶりなどの積極的な情報収集及びホームページ、フェイスブック等による発信
- ・報道発表を多用したパブリシティの積極的な活用

(3) 地域資源、観光資源などの魅力の発信

地域にある魅力的な資源を積極的に発信し、周辺情報だけではなく、雪国での生活をサポートする情報も含め総合的に地域の魅力を伝えます。

(主な展開方向等)

- ・温泉、自然環境等の観光資源の情報発信
- ・祭りや地域のイベント等の情報発信
- ・利雪・克雪、親雪に関する情報の発信

2 出産・子育て・元気・長生き対策

少子高齢化や地域の人口減少に歯止めをかけるためには、他の施策と合わせて安心して出産・子育てができ、健康で長生きできる環境の整備が必要なため、地域が担うべき必要な取組を進めます。

(1) 子育てがしやすい環境づくり

将来を担う子供達が地域で見守られすくすくと育つように、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

(主な展開方向等)

- ・子育て等相談支援体制の強化
- ・子育て支援に取り組む民間団体の育成と支援

(2) 元気・長生き対策

健康寿命を延ばすため、適度な運動、栄養バランスのとれた食事、禁煙の重要性について啓発を進めるとともに、実践の場を提供します。

また、こころの健康づくりに向け、自殺予防対策を推進していきます。

(主な展開方向等)

- ・働き盛り世代を中心とした健康づくりの支援
- ・こころの健康づくり、自殺予防に関する意識啓発
- ・認知症に対する正しい知識・理解を広める取組の推進

II 産業夢おこし

1 地域を支え雇用を確保する産業の育成・振興

健康関連産業等のいわゆる成長分野の育成と、地域に存在する資源を活用した再生可

能エネルギーの取組を支援するとともに、地域の伝統と文化及び住民の生活を支える産業の振興に努め、将来の産業を担う人材育成と雇用の場の確保を図ります。

(1) 健康関連等成長分野の支援

地域の自然や温泉等を活用した健康関連産業・ビジネスの取組及び市・町が行う起業に関する取組を支援します。

(主な展開方向等)

- ・アンチエイジング等の取組の支援
- ・起業、第二創業に関する取組への支援

(2) 伝統と技術に培われた地場産業の活性化

地域の地場産業である着物産業の活性化を図るための取組を進めます。

(主な展開方向等)

- ・着物の普及や理解を深めるための情報発信
- ・工場見学等産業観光の取組の支援
- ・小中学校等を通じた産業教育による将来を担う人材の育成支援

(3) 地域を支える建設産業の振興

地域経済の発展と雇用及び災害時の復旧や施設の維持管理、並びに除雪等の住民生活に欠かすことのできない役割を担う建設産業の活性化を支援します。

(主な展開方向等)

- ・建設業活性化支援事業による新分野進出等に対する支援
- ・新技術活用・普及促進支援事業による新技術の開発の促進
- ・新分野進出等に関する経営相談等の受付（新潟県建設サポートセンター）
- ・土木施設の多様な効果のPRによる人材育成

2 魅力ある農林業の実現

(1) 産業として成り立つ農林業の展開

日本一のブランド米を守り、地域農業が持続的に発展していけるよう、魚沼コシヒカリの一層の品質向上と生産性向上とあわせ河岸段丘を活用した園芸のブランド化や、畜産のブランド化を図るとともに、地域農業の担い手の育成に努めます。

また、TPPにより影響が懸念される分野の対応に努めながら、生産者の所得向上に向け、環境保全型農業の推進など、消費者ニーズを的確に捉えた高付加価値型の農業を促進するとともに、魚沼きのこのブランド化、越後杉の需要拡大に向けた取組も支援します。

ア 地域農業の担い手の育成

地域農業の核となる経営体の育成・確保に向け、企業的な経営を実践できる人材の育成や担い手への農地利用集積の促進等に取り組むとともに、経営体の所得向上に向け、農業の6次産業化や経営の多角化を進める取組を支援します。

(主な展開方向等)

- ・経営力・販売力を有する農業人材の育成、農商工連携と農業の6次産業化
- ・担い手への農地集積に対する支援

- ・新規就農者の確保・育成支援
- ・農業生産の組織化、法人化に関する取組の推進
- ・農村女性の社会参画の促進と農村女性による起業、新商品開発に対する支援

イ 地産地消・食育の推進

地域の飲食店や学校給食による地場農畜産物の使用を促進し、地産地消及び食育を推進します。

(主な展開方向等)

- ・生産者と飲食店を含む消費者との交流の促進
- ・学校給食における地場農産物の使用の促進
- ・地域内のそば店における地そば使用の拡大の促進
- ・なりわいの匠などによる食育啓発活動の積極的な推進と食育実践の促進
- ・郷土料理の普及に関する取組に対する支援

ウ 食料供給基盤の整備

多様な担い手による効率的・安定的な食料生産活動を可能にするため、農地や農業水利施設などの基盤整備を推進するとともに、保全管理を強化します。

(主な展開方向等)

- ・農業基盤整備の推進
- ・農業水利施設の計画的な保全対策の推進
- ・担い手への農地集積・集約の推進

(2) 農山村の多面的機能の発揮

多様な担い手を中心とした営農体制の構築に向けて、女性の参画やU・Iターンの受入、集落営農の組織化、経営体の育成などに取り組むとともに、担い手の多様性を踏まえた農業生産基盤の整備・保全管理体制の再構築を推進します。

また、農山村地域の多面的な機能を維持するため、森林や里山の保全を支援します。

ア 森林の多面的機能の維持増進

水源かん養や国土保全・地球温暖化防止等にその役割が期待される森林の多面的な機能を維持増進するため、間伐等の森林整備と治山事業を推進します。

また、市民や企業・団体等が取り組む森林整備を支援します。

(主な展開方向等)

- ・水源地域森林整備事業、保安林整備事業の推進
- ・市民や企業・団体等による森林整備活動に対する支援
- ・カーボンオフセットに関する取組への支援

イ 越後杉の生産・加工の効率化と新たな需要の確保

林業の再生に向け、越後杉の安定供給体制の整備と住宅建築や公共施設等における越後杉の利用の促進に取り組みます。

また、木質バイオマスによる発電や熱供給の施設整備等を支援します。

(主な展開方向等)

- ・越後杉を使用した家づくりに対する支援

- ・公共建築物等の木造化と越後杉活用の促進
- ・間伐材など木質バイオマスの利活用の推進
- ・C L T（直交集成板）の活用及び普及促進

ウ 中山間地域における持続可能な農業システムの構築

農業生産の維持に向け、集落営農の組織化や都市住民の参画を得た営農体制の構築など、条件不利地である地域の実態に合わせた持続可能な農業システムづくりに取り組みます。

（主な展開方向等）

- ・中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の取組に対する支援
- ・集落営農の組織化、広域連携の促進とその取組に対する支援
- ・耕作放棄地の拡大防止に向けた蕎麦栽培等の団地化に関する取組に対する支援

3 地域のブランド化

雪、米、着物、大地の芸術祭などを題材に、全国的な地域ブランドづくりに向け、市・町等と協力して取組を進めます。

また、日本一のブランドである「魚沼産コシヒカリ」を守り、地域農業が持続的に発展していけるよう、一層の品質向上と生産性向上に努めます。

（１）地域ブランドづくりの推進

地域の伝統や文化、産業、自然等を効果的にPRできる発信力のあるブランドづくりに向け、市・町等と協力して取組を進めます。

（主な展開方向等）

- ・地域ブランド構築に向けた調査・検討

（２）ブランド力のある農林産物の提供と食の魅力発信

高品質で安全・安心な農畜産物の生産によるブランド力強化を目指した取組を推進するため、関係機関・団体と連携して活動を展開するとともに、地元食材を使った料理や郷土料理など地域の食の魅力を積極的に発信します。

（主な展開方向等）

- ・高品質、良食味米の安定生産に向けた担い手に対する指導の強化
- ・園芸、畜産の安定生産に向けた担い手に対する支援
- ・地域資源（温泉や雪等）を活用した農畜産物（雪下にんじん等）のブランド化支援
- ・生産履歴手法、生産工程管理手法の普及促進
- ・生産履歴システムの導入の促進
- ・高品質なきのこの安定生産体制整備に対する支援
- ・「食のブランド」「食の魅力」に関する情報の発信強化

4 交通インフラの整備・利用促進

地域住民の生活の利便性の確保・向上を図り、交流人口の増加を図るためにも、道路等の交通インフラの整備が不可欠であり、その整備を計画的に進めます。

また、地域住民の足であるJR飯山線やほくほく線の理解を深め、利用促進を図るとともに、市・町住民の交通手段の確保を支援します。

(1) 地域外との交流を円滑にするための交通インフラの整備

観光資源へのアクセスの快適性を高めるため、上越魚沼地域振興快速道路の整備や地域内国県道の維持管理や整備を、観光客の利用にも配慮しながら進めます。

(主な展開方向等)

- ・上越魚沼地域振興快速道路整備の推進
- ・各種道路整備事業等の推進

(2) 鉄道の利用促進

ほくほく線は、北陸新幹線の開業に伴い、観光資源へのアクセスのほか地域住民の貴重な足としての重要性を増していることから、ほくほく線沿線地域振興連絡協議会やNPO等が行う利用拡大に向けた取組を支援します。

(主な展開方向等)

- ・ほくほく線沿線連絡協議会やNPO等の誘客活動に対する支援
- ・地域住民のマイレール意識を醸成する取組の推進

5 地域の魅力を高める文化・スポーツの振興

縄文時代から脈々と育まれてきた雪国の風土や歴史ある文化と、大地の芸術祭などの新たな文化を地域づくりに活かすとともに、数多くのスポーツ資源や施設を活用した取組を進めます。

(1) 縄文文化などの歴史や大地の芸術祭を活かした文化振興

県内唯一の国宝である火焰型土器を育んだ歴史や文化、風土等を再認識し、大地の芸術祭等の新たな文化を活かしながら、地域の活性化を図ります。

(主な展開方向等)

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた縄文文化発信の支援
- ・大地の芸術祭に関係する周辺環境整備、広報等の支援

(2) スポーツ資源を利用した交流の拡大・大会の誘致

地域内には既存の体育館・運動場に加えて、クロアチアピッチや吉田クロスカントリー競技場、桜花レスリング道場、ニューグリーンピア津南など全日本クラスの大会・合宿の受入実績を持つ施設があります。この資源を活かして、各種スポーツ大会・国際的スポーツ合宿の誘致を進める取組や受入拡大のための体制整備を支援します。

(主な展開方向等)

- ・受入体制の整備に対する支援
- ・トップアスリートの合宿など関連情報の発信強化

6 観光を通じた地域振興

地域には、大地の芸術祭や十日町雪まつりを始めとするイベントのほか、温泉や棚

田などの里山の景観、柱状節理やジオパークなどの豊かな自然環境に恵まれています。これら多くの観光資源を活用した取組を支援し、年間を通じた観光客の呼び込みによる、地域経済の活性化と雇用の確保に寄与します。

(1) 雪国観光圏などの広域観光の推進

広域観光の取組を進める「雪国観光圏」の取組を支援し、地域の魅力向上に努めます。

(主な展開方向等)

- ・スノーカントリートレイル等の整備支援
- ・秋山郷の振興に向けた支援

(2) インバウンド対応の強化支援

大地の芸術祭を契機に増加が期待される外国人旅行者（インバウンド）への対応に向けた取組を進めます。

(主な展開方向等)

- ・インバウンド対応の取組支援

(3) 地場産業や農林業と連携した産業観光の推進

地域を訪れる観光客に対して、着物等の地場産業や農業の体験メニューを提供する産業観光の取組を支援し、交流人口の拡大に寄与します。

(主な展開方向等)

- ・工場見学等産業観光の取組の支援（再掲）
- ・観光分野と連携した農作業・収穫体験メニュー等の開発支援
- ・なりわいの匠の認定及び活動支援

Ⅲ くらし夢おこし

1 危機管理体制の整備

過去に発生した災害の状況を踏まえ、市・町・局・住民が一体となった危機管理を実践するため、日ごろから連絡・連携を行いながら、危機発生時の体制づくりに努めます。

(主な展開方向等)

- ・危機発生を想定した訓練の実施

2 災害に強いふるさとづくりの推進

住民のくらしと命を守るために、防災・減災対策事業を計画的・効率的に進めるほか、災害による被害を最小限に止めるため、災害の情報伝達体制の整備や自主防災組織の支援にも努めます。

また、冬でも安心して快適な生活ができるよう、道路交通の確保を含めた克雪対策に取り組みます。

(1) 雪や災害に強く安全な道路の整備

道路・歩道の除雪、消雪パイプ・流雪溝等の消融雪施設整備やスノーシェッド・雪崩防止柵などの防雪対策とともに、災害時における円滑で安全な交通確保に必要

な道路整備を進めます。

(主な展開方向等)

- ・冬期道路交通確保事業(除雪)の推進
- ・積雪寒冷地対策事業(防雪柵、消雪パイプ、流雪溝)の推進
- ・冬期集落保安要員の設置等に対する支援
- ・上越魚沼地域振興快速道路整備の推進(再掲)

(2) 克雪・利雪住宅の促進と雪の冷熱利用など雪の活用と共生

豪雪時でも屋根雪処理の負担が少ない克雪住宅の普及啓発や、雪の冷熱エネルギーを利用する住宅や雪室の導入などの情報を提供し、利雪・親雪・楽雪の意識啓発を図ります。

(主な展開方向等)

- ・克雪すまいづくり支援事業による雪に強い家づくりの促進
- ・雪冷熱利用技術に関する情報提供と普及の促進
- ・雪室を活用した農産物の高付加価値化に向けた取組に対する支援

※ 楽雪とは克雪・利雪・親雪を一層推進し、雪との関わりの中での文化や生活を楽しめる地域を目指す取り組み、理念のこと

(3) 防災対策の推進と地域防災力の向上

土砂災害危険箇所や落石・崩壊・雪崩等が発生するおそれのある危険箇所を解消するよう、計画的に災害防止施設の整備を進めます。

また、自主防災組織を支援し地域防災力の向上を目指します。

(主な展開方向等)

- ・土砂・雪崩災害防止事業、治山・治水・砂防事業の推進
- ・木造住宅の耐震診断、耐震改修に対する支援
- ・地域防災に関する意識啓発の推進と自主防災組織の活動に対する支援

3 共同参画社会の実現

男女が共に参画し、多様な生き方ができる男女平等の社会の実現を目指した取組を支援するとともに、NPO・ボランティア活動への参加が促進するよう、住民意識の向上と協働を推進します。

(主な展開方向等)

- ・女性の社会参画を促す取組の支援
- ・地域コミュニティ活動やNPOなどの自主的な活動の支援
- ・各種団体の連携、ネットワーク化の支援

4 安心して子育てができる環境の構築

将来を担う子供達が地域で見守られ育つように、安心して子育てができる環境づくりや子どもの虐待の予防に努めます。

(主な展開方向等)

- ・子育て等相談支援体制の強化(再掲)
- ・子育て支援に取り組む民間団体の育成と支援(再掲)

- ・子どもの虐待防止に関する意識啓発

5 高齢者や障害者も安心して暮らせる地域づくり

高齢者や障害者が生きがいを持って暮らしていくために、社会活動しやすい環境づくりを促進します。

(主な展開方向等)

- ・バリアフリーの「福祉のまちづくり」の推進
- ・障害者の就労支援
- ・地域で高齢者を見守り、支え合うネットワークの構築

6 健康長寿の推進と医療の確保

(1) 生活習慣病予防とこころの健康づくり (I 2 (3) 「元気・長生き対策」の再掲)

健康寿命を延ばすため、適度な運動、栄養バランスのとれた食事、禁煙の重要性について啓発を進めるとともに、実践の場を提供します。

また、こころの健康づくりに向け、自殺予防対策を推進していきます。

(主な展開方向等)

- ・働き盛り世代を中心とした健康づくりの支援
- ・こころの健康づくり、自殺予防に関する意識啓発
- ・認知症に対する正しい知識・理解を広める取組の推進

(2) 持続可能な地域医療ネットワークの整備

保健・医療・福祉関係者及び市・町の連携を促進するとともに住民の意識啓発を進めます。

(主な展開方向等)

- ・在宅医療の推進及び介護との連携を促進する取組に対する支援
- ・地域医療、地域ケアを支える人材確保と資質向上に向けた取組に対する支援
- ・救急医療適正受診等に関する意識啓発の推進

7 食の安全確保

(1) 安全・安心な食生活の享受

食の安全・安心を確保するため、計画的に監視・検査等を実施し、住民理解の向上のため、的確な情報発信に努めます。

(主な展開方向等)

- ・新潟県食品衛生監視指導計画に基づく監視・検査の適正な実施
- ・衛生講習、広報活動等による食の安全・安心に関する情報の発信

(2) 安全・安心、高品質で環境と調和した農林産物の提供

環境と調和した農業生産（環境保全型農業）を推進し、安全安心な農産物の生産供給により付加価値を高め、農業所得の向上を図ります。

(主な展開方向等)

- ・特別栽培農産物認証制度の普及促進
- ・地域慣行よりも、節減対象農薬・化学肥料を3割以上低減した取組の促進

- ・生産履歴手法、生産工程管理手法の普及促進（再掲）
- ・高品質なきのこの安定生産体制整備に対する支援（再掲）